

論文

与論方言の可能表現形式 —動作主体の人称による形式の使い分けを中心に—

林 優花¹

The Potential Form in Yoron Dialect: Focus on the Division of Use for the Grammatical Person of the Subject

Yuuka HAYASHI¹

ABSTRACT

The dialect of Yoron island in Kagoshima prefecture has complicated expressions for the potential form. It is a rare feature and can't be found in other dialects. Forms of expression in Yoron can change depending on the grammatical person of performing subject. However, there have been few studies on the dialect of Yoron, the detailed expression for the potential form hasn't been understood sufficiently. Therefore, in this paper I report the result of investigation on dialect in Yoron island and its analysis. Furthermore, I explore the system of the potential form in order to understand the division of dialectal use.

As the result of the analysis, I propose that Yoron people might regard the grammatical person of performing subject as important when the form of use for dialect is decided. In the case of first person, Yoron people use the "Nayun" series in the affirmative form for the potential form of the kind of passion and ability. And they use the "Ryun" series in the potential form for inner and outer conditions. In the negative form, they all use the "Raji" series regardless of the kind of potential form. On the other hand, except for the first person as subject, in the affirmative form they all use the "Nayun" series, in the negative form they use the "Naraji" series regardless of the kind of potentiality.

キーワード 与論島, 方言, 可能表現, 人称, 消滅危機言語

Keywords: Yoron Island, dialect, potential form, person, languages in danger

1. はじめに

鹿児島県与論島の方言¹⁾は複雑な可能表現形式を持っている。まず、以下の例文を比較したい。

- (1) (私は)泳ぎが得意なので, 3000メートル [ウイギナユン(オヨゲル)]. 【能力可能】
- (2) (私は)海の近くに住んでいるので, いつでも [ウイガリユン(オヨゲル)]. 【状況可能(外的条件可能)】

上記(1)(2)は, 共通語であればどちらも同じ「オヨゲル(オヨグコトガデキル)」を使って表現することができる。しかし, 与論方言では同じ「オヨゲル(オヨグコトガデキル)」という意味でも異なった形式を使用する。

このような使用形式の違いは, 可能の種類により生まれるものだと考えられる。この場合, (1)は【能力可能】, (2)

は【状況可能(外的条件可能)】と呼ばれる種類の可能表現を含む例文である。このように, 【能力可能】と【状況可能】で使用する可能表現形式が異なるという特徴は, 次節2.2.で示しているように九州北部など他方言においてもみられるものであり, 特に際立って珍しい特徴ではない。

では, 次の例だとうどうであろう。

- (3) 息子は海の近くに住んでいるので, いつでも [ウイギナユン(オヨゲル)]. 【状況可能(外的条件可能)】

(3)は, 場面としては(2)と同じであるが, 使用される可能表現形式に違いがみられる。可能の種類でみると(3)は【状況可能】であるため, (2)と同様に「ウイガリユン」を使うのが普通だと考えられるが, 与論方言においては(1)と同じ「ウイギナユン」を使用することも可能になる。

¹ 891-0197 鹿児島市坂之上 8-34-1 鹿児島国際大学大学院国際文化研究科博士前期課程

Master course of Intercultural Studies, The International University of Kagoshima, 8-34-1 Sakanoue, Kagoshima 891-0197, Japan

2014年6月23日受付, 2014年8月2日採録

そこで(2)と(3)の例文を見比べてみると、(2)では主語が「私」に、(3)では主語が「息子」になっており、(2)と(3)の例文では動作主体の人称に違いがあることが分かる。このように、動作主体の人称によって使用される可能表現形式が異なるという現象は、例文中の()の中に示した訳をみても分かるとおりに共通語にはみられず、他方言においても今のところ報告がないようである。

このような特徴がありながら、与論方言における可能表現形式の詳細はほとんど明らかにされていない。そのため、本稿では稿者が現地でおこなった調査をもとに、与論方言における可能表現の体系を明らかにすることを目的としている。

2. 先行研究からみる可能表現体系

2.1. 日本語の可能表現体系

可能表現に関する研究はさまざまな報告がなされている。中でも、日本語における可能表現体系全般に関する報告は、渋谷勝己(1993)「日本語可能表現の諸相と発展」に詳しい。渋谷(1993)では、日本語および諸方言の可能表現体系がどのような過程を経て生まれたのかが通時的・共時的に述べられている。

なお、渋谷(1993)や渋谷(2001)では、可能表現の種類を細かく分類しているが、本稿では「心情可能」「能力可能」「内的条件可能」「外的条件可能」の4分類とする。各可能形の具体的内容は以下の表1ようになる。²⁾

表1 可能表現の分類

可能の種類	例文
心情可能	ラブレターなんて恥ずかしくて書けない。
能力可能	まさか英語で小論文なんて書けないよ。
内的条件可能	手を怪我していてペンが持てないので字が書けない。
外的条件可能	ペンのインクがきれてしまったため最後まで書けない。

「心情可能」はラブレターを書くという行為が「恥ずかしさ」という心情的理由から不可能であるということ、「能力可能」は英語で小論文を執筆する能力を持っていないという理由から英語で小論文を書くという行為が不可能であるということ、「内的条件可能」は手を怪我していてペンを持てない状態であるという身体の内面的な要因に

より字を書くことが不可能であるということ、「外的条件可能」は店ペンのインクがきれてしまったという外発的な要因によって最後まで文章などを書くことが不可能であることをそれぞれ表している。

また、これらの可能の種類の関係性は、動作主体内部条件から動作主体外部へ向けて、「心情—能力—内的条件—外的条件」という順でランク付けされる。渋谷(1993)では、このスケール上でいくつかの可能形式が使用される場合、一つの形式は他の形式を飛び越えて用いられることはないという指摘もしている。

2.2. 九州方言の可能表現体系

九州の可能表現体系に関する先行研究としては、木部(2004)「九州の可能表現の諸相—体系と歴史—」や、神部宏泰(1987)「九州方言の可能表現法—その存立と特性—」、九州方言研究会編(2004)『西日本方言の可能表現に関する調査報告書』などが挙げられる。

これらの先行研究にのうち、特に木部(2004)では、福岡県(久留米市/大牟田市/北九州市)、熊本県(熊本市/天草)、長崎県(長崎市/福江市)、大分県(大分市)宮崎県(清武)など多くの地点での調査結果が明示されており、九州各地の可能表現体系の概観を知ることができる。その報告によれば、九州の比較的広い地域において可能表現体系の使用に2項以上の対立がみられることが明らかにされている。また、神部(1987)や先に挙げた渋谷(1993)では鹿児島県の可能表現体系についての記述もみられるが、それらの先行研究によれば、鹿児島諸方言の可能表現形式は、現在では単一形式が担っているとされており、多くの地域が2項以上の対立をみせる中、九州方言の中では比較的珍しい位置づけとされている。

一方、奄美・琉球諸語圏の可能表現体系に関しては、先行研究がほとんどみられない。神部(1987)等で一部の地域については触れられてはいるものの、可能表現体系全体を素描したものはみられず、一部の形式を紹介する程度に留まっている。本稿で取り上げる与論方言についても同様で、与論方言における可能表現に関する記述は、1989-2006年刊行の国立国語研究所の『方言文法全国地図』³⁾に数種類の動詞についての記述はあるものの、与論方言における可能表現体系を詳細に示している先行研究は特に見当たらない。

また、動作主体の人称という視点から可能表現形式をとらえた先行研究というのも他の方言研究の中にはみられな

い。調査の段階で例文の動作主体人稱を一人稱とそれ以外で分けて聞き取りをおこなった報告はみられることがあるが、人稱によって使用形式が異なるという結果が得られたという報告は特に見当たらない。与論方言においても同様である。先述の国立国語研究所発表の『方言文法全国地図』では与論での調査結果も含まれてはいたが、どの質問項目においても動作主体の主語が話し手自身であったため、このデータから人稱による形式の違いを確認することはできない。

このように、鹿児島県与論方言の可能表現は複雑な体系を持っていながらも、現段階ではほとんど詳細が明らかになっていないのが現状である。

3. 調査の概要

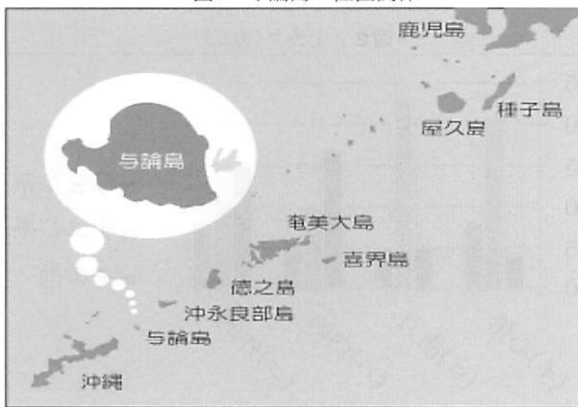
3.1. 調査地

調査は鹿児島県大島郡与論島の島内全域でおこなった。

与論島は鹿児島県最南端に位置している離島である。島の周囲は約22kmで、人口はおおよそ5,200人。鹿児島県に属しているが、琉球地方の影響も強く受けており、言葉や文化の面では鹿児島県と沖縄県の特徴が入り混じるかたちで存在している。

言語環境としては、与論方言は沖永良部与論沖繩北部諸方言の一つとされており、ときに国頭方言とも呼ばれる。与論島内においては集落によってアクセントの違いなどはあるが、今回の調査では特に集落は区別していない。

図1 与論島の位置関係



3.2. 調査時期と調査方式

調査は2014年2月に稿者が現地にておこなった。調査方式はおもに選択式のアンケート方式を採用し、項目によっては記述式での回答を求めた。また、アンケートの分量はA3用紙3枚分と多めであったため、一度インフォーマン

トにアンケート用紙を預け、記入後に日を改めて受け取るという方法を取った。なお、その期間中も回答に関する質問が出た際には電話等でいつでも対応できるよう注意を払い、うまく回答ができるか不安だという声があがったインフォーマントには付き添いをして回答をいただくようにした。

3.3. インフォーマント

調査にご協力いただいたインフォーマントは与論島在住の男女、計59名である。なお、今回は伝統的与論方言における分析を重視するという理由から、以前稿者が島民におこなった意識調査⁴⁾の結果をもとに、日常生活である程度方言を使用していると思われる40代以上の計33名の回答のみを使用し、考察をすすめていくこととした。これ以降、取り上げるデータはすべてこの33名のものであることをここで断っておく。各年代のインフォーマント数の内訳は次の表2に示す表のとおりである。

表2 インフォーマント数の内訳

年代	人数(人)
40代	9
50代	10
60代	5
70代	5
80代	4
計 33人	

3.4. 与論方言の可能表現形式のバリエーション

与論方言において可能表現を表す形式は、実に多くの種類が見られる。動詞「泳ぐ」の肯定形を例にとり、そのバリエーションを示してみると以下ようになる。

- a. ウイガリユン(伝統的方言形:未然形+リユン)
- b. ウイギナユン(伝統的方言形:連用形+ナユン)
- c. オヨガレル(共通語形:未然形+レル)
- d. オヨゲル(共通語形:可能動詞)
- e. オヨギキル(共通語形・諸方言形:連用形+キル)
- f. オヨグコト(ガ)デキル(共通語形:終止形+コト(ガ)デキル)
- g. オヨグコト(ガ)デキキル(共通語形・諸方言形:終止形+コト(ガ)デキキル)

a, bは伝統的方言形で, c~gは共通語形・諸方言形の形式であるが, これらはそれぞれの形式において世代や方言の使用頻度により使用者にばらつきがみられる。方言話者の使用状況を見ると, 伝統的方言形の使用が主ではあるが, 共通語形の使用もみられないわけではない。また, eやgにみられる「~キル」という形式の使用は, 九州北部等にみられる能力可能専用形式「~キル」との関係がうかがい知れる⁵⁾。

否定形も同様に多くのバリエーションが存在しているが, 伝統的方言形が2形式存在していることや, その使用率が共通語形よりはるかに多いことなどは肯定形と共通している。

4. 動作主体が一人称の場合の可能表現形式

本稿では, 与論方言において動作主体の人称により可能表現形式が変化する場合, その変化がどのように起こるのかを明らかにしようとしている。そのため, まずは動作主体が一人称の場合にどのような可能体系を取るのかを明らかにする必要がある。そこで本節では, 動作主体が一人称である例文を使用した調査をもとに, 与論方言の可能表現が肯定表現・否定表現それぞれにおいてどのように表れているかを示したい。

4.1. 肯定表現—「リユン系」と「ナユン系」

与論方言において肯定形で可能形を表す場合, 伝統的方言形のほか九州北部等で使用されている~(ラ)レル系や~キル系など, 実にさまざまな形式が使用されているが, もっとも使用率が高いのは伝統的方言形である。この伝統的な方言形では, おもに「動詞の未然形+リユン」と「動詞の連用形+ナユン」という2種類の形式が存在する。ひとまず本稿では, 与論方言の肯定表現における可能表現形式をこの伝統的方言形の2種類に限定し, この使い分けを明確にすることに焦点をしばらく考察していくこととする。そのため, 調査項目の選択肢については伝統的方言以外のものも多く含んでいるが, データを示す際はそれらの伝統的方言以外のすべてのものを「その他」として一つにまとめて提示したい。なお, 本稿ではこれ以降「動詞の未然形+リユン」を「リユン系」, 「動詞の連用形+ナユン」を「ナユン系」として進めていくこととする。

今回調査をするにあたっては, 可能の種類を2.1.で述べたように4つに分類し, それぞれの種類ごとに例文を作り回答を得た。肯定表現の例文に使用にした動詞は, ①「カ

ク(書く)」②「イク(行く)」③「オヨグ(泳ぐ)」④「トブ(飛ぶ)」の4つである⁶⁾。なお, 質問項目の詳細については紙幅の都合上①「カク(書く)」のもののみを以下に載せることとする。他の②~④についても, ①と同じような形式で項目を作成した。選択肢については既述したとおり, 伝統的方言形以外の選択肢も多く含めて記している。ここでは1.カカリユンが「リユン系」, 2.カキナユンが「ナユン系」ということになる。

質問項目については, 一つの動詞につき4問用意した。下枠内の(イ)~(ニ)については, それぞれ異なる可能の種類になるよう設定し, 動作主体はすべて一人称である「私」とした。

質問項目の例

①「カク(書く)」
 選択肢…
 1.カカリユン 2.カキナユン 3.カカレル
 4.カケレル 5.カケル 6.カキキル
 7.カクコト(ガ)デキル 8.カクコト(ガ)デキル

【心情】(イ) (私は) 恥ずかしながらに()

【能力】(ロ) (私は) 分かりやすい文書を()

【内的】(ハ) (私は) 手のケガが治ったので, もう文字を()

【外的】(ニ) (私は) 部屋が明るくなったので, 以前より文字をきれいに()

①~④の調査結果をグラフで示すと次のようになった。

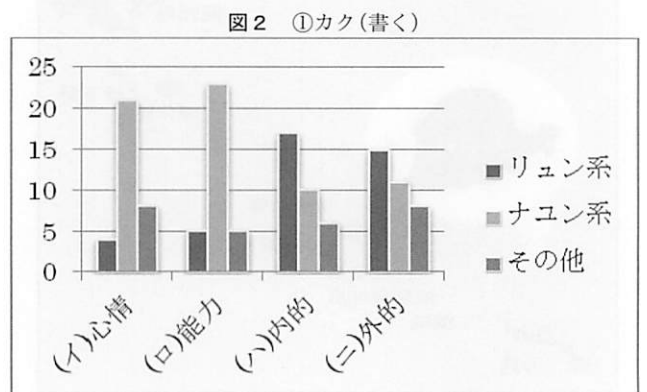


図3 ②イク(行く)

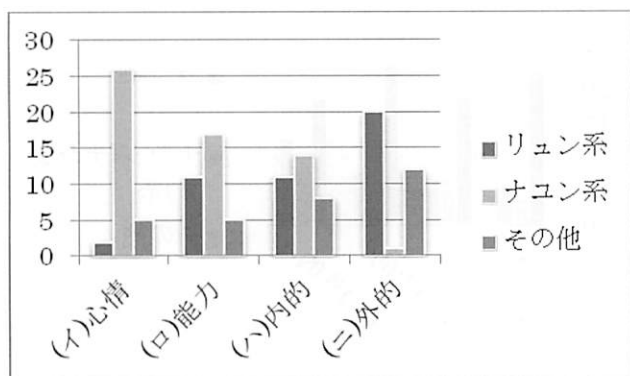


図4 ③オヨグ(泳ぐ)

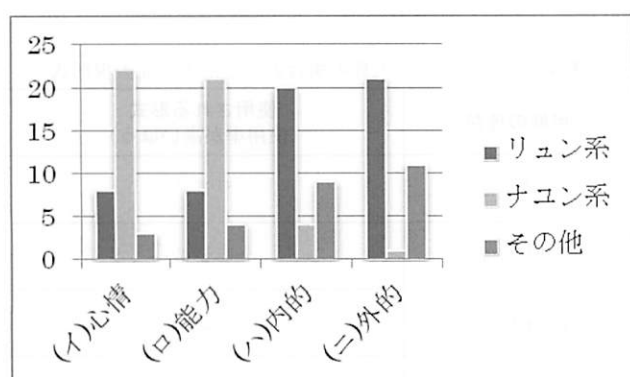
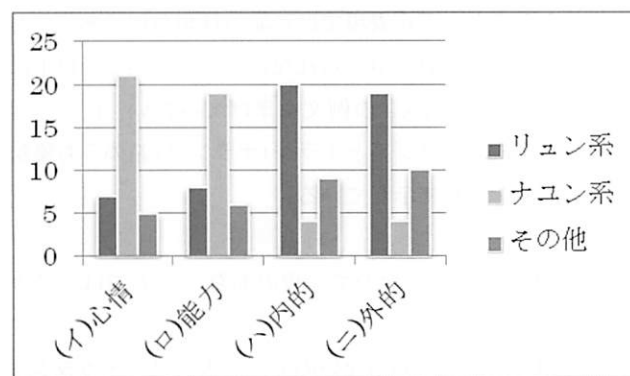


図5 ④トブ(飛ぶ)



これらの結果をみると、可能の種類によって以下の表3のような使い分けがあることが分かる。

表3 動作主体が一人称の場合の肯定形の可能表現形式

可能の種類	使用される形式 (使用率が高いほう)
心情可能	ナユン系
能力可能	ナユン系
内的条件可能	リュン系
外的条件可能	リュン系

これをみると、心情可能・能力可能では主にナユン系が使用され、内的条件可能と外的条件可能では主にリュン系が使用されていることが分かる。以下に具体的に④トブの例文を挙げてみたい。[]に示した形式は、リュン系とナユン系のうち優勢だったものを入れて示している。

(イ) (私は) 高いところからでも怖がらずに [トッピナユン]

(ロ) (私は) (なわとびで) いろいろな跳び方で [トッピナユン]

(ハ) (私は) 足の怪我が治ったので、自由に跳び箱が [トッバリユン]

(ニ) (私は) この靴をはくと、いつもより高く [トッバリユン]

上の例文において、(イ)は心情可能(ロ)は能力可能であり、いずれもナユン系の使用率が高かった。一方(ハ)は内的条件可能(ニ)は外的条件可能であるが、これらに関してはリュン系の使用率のほうが高いという結果がみられた。

このような、可能の種類によって使用形式に2項対立がみられるという特徴は、2.2.でみたように他の諸方言でも観察できる。しかし、既述のとおり鹿児島本土の方言ではこのような対立はみられない⁶⁾ため、その点では同じ鹿児島県に属していながら可能の種類による対立がみられる与論方言の例は珍しい特徴となりうるであろう。ただし、②イク(行く)の内的条件可能の例文である(ハ)の結果に関しては、他の①、②、③の内的条件可能の結果に比べるとリュン系の使用率が低いように思われた。この点に関しては、理由を探る必要があると考えている。

4.2. 否定表現—「ラジ系」と「ナラジ(ナランヌ)系」

与論方言において否定形で可能形を表す場合も肯定形のとくと同様に、伝統的方言形のほか九州北部等で使用されている～(ラ)レル系や～キル系など、さまざまな形式が使用されているが、もっとも使用率が高いのは否定形においても伝統的方言形である。この伝統的な方言形では、おもに「動詞の未然形+ラジ」と「動詞の連用形+ナラジ(ナランヌ)」という2種類の形式が存在する。本稿では、与論方言の否定表現における可能表現形式をこの伝統的方言形の2種類に限定しこの使い分けを明確にすることに焦点をしばらく考察していくこととする。調査項目の選択肢の扱いについては肯定形と同様の示し方をとる。なお、本稿では

これ以降「動詞の未然形+ラジ」を「ラジ系」,「動詞の連用形+ナラジ」を「ナラジ(ナランヌ)系」として論を進めていくこととする。

質問項目については、項目の設定の仕方や意図は4.1の肯定形で示したものとすべて同様である。なお、否定の例文に使用にした動詞は、⑤「ノム(飲む)」⑤「タベル(食べる)」⑦「イク(行く)」⑧「オヨグ(泳ぐ)」の4つである。⁷⁾

①～④の調査結果をグラフで示すと次のようになった。

図6 ⑤ノム(飲む)

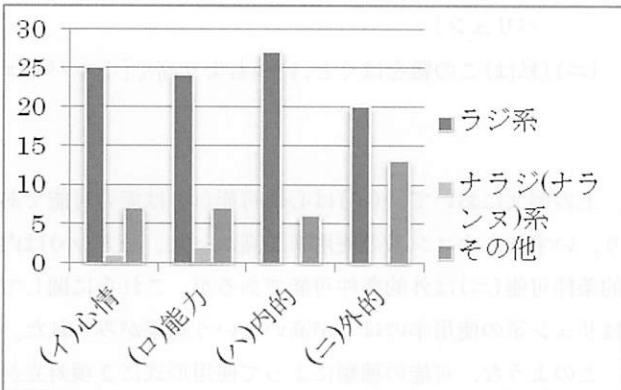


図7 ⑥タベル(食べる)

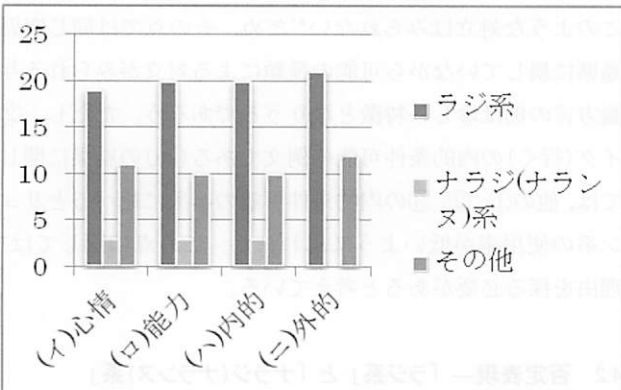


図8 ⑦イク(行く)

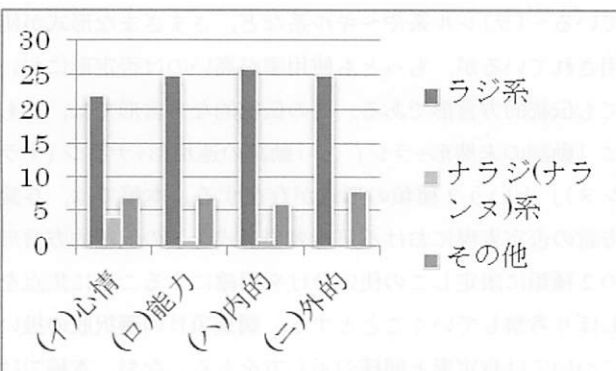
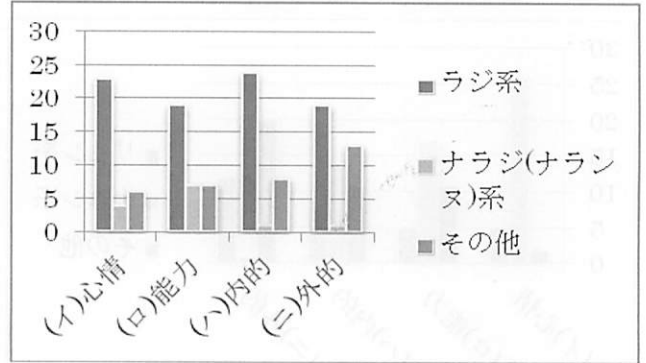


図9 ⑧オヨグ(泳ぐ)



これらの結果から使用形式を表にまとめると以下の表4ようになる。

表4 動作主体が一人称の場合の否定形の可能表現形式

可能の種類	使用される形式 (使用率が高いほう)
心情可能	ラジ系
能力可能	ラジ系
内的条件可能	ラジ系
外的条件可能	ラジ系

これをみると、否定表現では可能の種類が何であっても使用される形式に対立がみられないことが分かる。以下に具体的に⑦イク(行く)の例文を挙げてみたい。[]に示した形式は、ラジ系とナラジ(ナランヌ)系のうち優勢だったものを入れて示している。

- (イ) (私は) 怖がりなので、夜のお墓に一人では [イカラジ]
- (ロ) (私は) 道順を知らないなので、一人では [イカラジ]
- (ハ) (私は) 足を怪我しているなので、自分では [イカラジ]
- (ニ) (私は) 道が混んでいるため、約束の時間通りには [イカラジ]

この結果をみても分かる通り、動作主体が一人称の場合には可能の種類に関係なく、ラジ系のみが使用されている。この結果は、能力可能と状況可能によって使用する形式を使い分けしている肯定表現のときとは異なるものであり、この段階で「与論方言における可能表現には肯定表現では能力可能と状況可能との間に使用形式の対立がみられ、否定

表現では対立はみられない」ということが明らかになったことになる。

5. 動作主体が一人称以外の場合の可能表現形式

4節において、動作主体が一人称である場合の可能表現体系が明らかとなった。本節では、あらかじめ調査票の項目として立てていた動作主体が一人称以外の場合の例文への回答を用いて、4節の結果と比較することで人称によってどのように使用形式が変化するかを考察していきたい。なお、このときの例文に挙げられている動作主体は、すべて同輩もしくは年下とした。

5.1. 肯定表現—「リユン系」と「ナユン系」の使い分け

4.1.で示した4つの動詞に関して、質問項目(イ)～(ニ)に続くかたちで、動作主体の人称を一人称以外にした質問項目を各動詞につき2問ずつ設定した((ホ), (へ)の記号で示している)。なお、この2問については、動詞により可能の種類が変わるようバランスよく設定した。例を示すと、4.1.で示した①カク(書く)については、(イ)～(ニ)の項目のあとに、

(ホ) 弟は恥ずかしげもなくラブレターを()
 (へ) 花子は部屋が明るくなったので以前より文字をきれいに()

といった項目を設定した。この場合はそれぞれ、(ホ)は動作主体が三人称の心情可能の文、(へ)は動作主体が三人称の外的状況可能の文である。⁸⁾

以上のようにして得られたデータを、4.1.で示したデータと組み合わせてグラフとして示すと次のようになる。なお、(イ)～(ニ)については、(ホ)(へ)と対応しているもののみを残して示している。また、グラフ内に示した各設問番号において、可能の種類のもとに「三」と記しているものは三人称の例文、「人以外」と記しているものは人間以外(動物など)の三人称の例文である。⁹⁾

図10 ①' カク(書く)

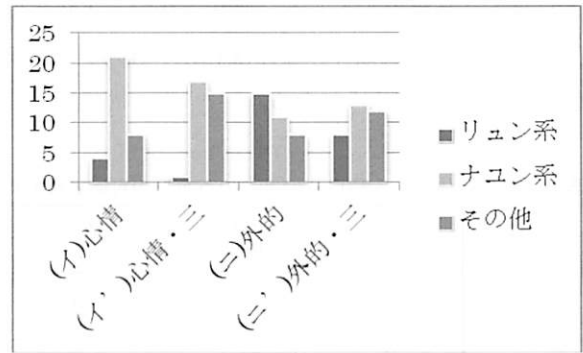


図11 ②' イク(行く)

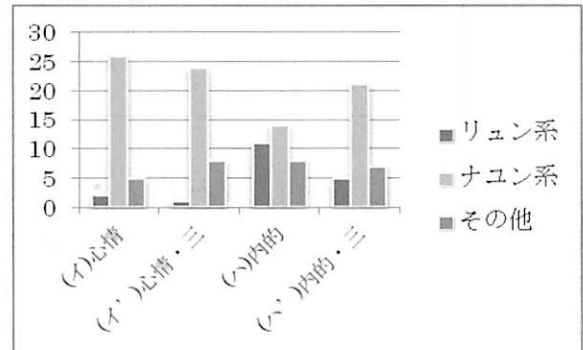


図12 ③' オヨグ(泳ぐ)

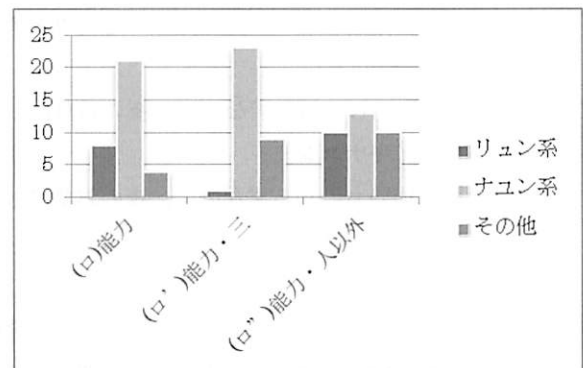
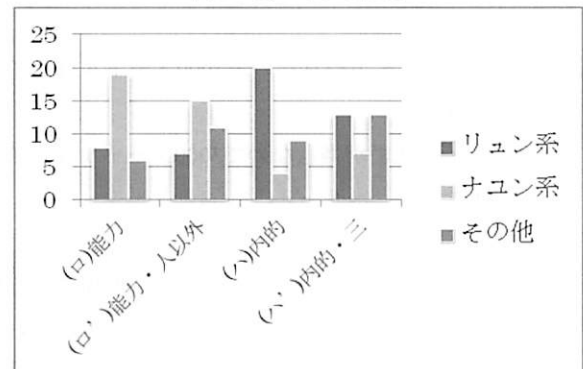


図13 ④' トブ(飛ぶ)



これらを見ると、4.1.の動作主体が一人称の場合の結果とは異なる特徴がみられた。動作主体が一人称の場合(4.1.①～④)と、それ以外の場合(5.1.①'～④')とで結果を比較すると次の表のようになる。

表5 動作主体が一人称以外の場合の肯定形の可能表現形式

可能の種類	一人称・使用率が高い	一人称以外・使用率が高い	人称による使い分け
心情可能	ナユン系	ナユン系	ナシ
能力可能	ナユン系	ナユン系	ナシ
内的条件可能	リュン系	リュン系	リュン系とナユン系が拮抗する
外的条件可能	リュン系	ナユン系	

まず、心情可能については①'の(イ)と(イ')、あるいは②'の(イ)と(イ')を比較してみても分かる通り、人称による変化はほとんどない。

①'(イ)(私は)恥ずかしがらずにラブレターを [カキナユン]

(イ')弟は恥ずかしがらずにラブレターを [カキナユン]

②'(イ)(私は)怖いもの知らずなので、夜のお墓にも平気で [イキナユン]

(イ')太郎は怖いもの知らずなので、夜のお墓にも平気で [イキナユン]

能力可能についても同様で、③'の(ロ)と(ロ')などを比較すると、一人称以外のほうがややナユン系が増えるものの、人称による使用形式の変化はみられない。

③'(ロ)(私は)泳ぎが得意なので3000メートル [ウイギナユン]

(ロ')息子は泳ぎが得意なので3000メートル [ウイギナユン]

しかし、内的/外的条件可能については、人称による使用形式の変化が確認できる。まず、内的条件可能については、②'の(ハ)と(ハ')、あるいは④'の(ハ)と(ハ')を見ると分かるように、動作主体が一人称以外になると一人称のときに比べ、リュン系が減りナユン系が増えていることが

分かる。

②'(ハ)(私は)足の怪我が治ったので、自分で [イカリユン/イキナユン] ※この項目は2形式が拮抗して出現

(ハ')姉は足の怪我が治ったので、自分で [イカリユン・減/イキナユン・増]

④'(ハ)(私は)足の怪我が治ったので、自由に跳び箱を [トゥバリユン]

(ハ')太郎は足の怪我が治ったので、自由に跳び箱を [トゥバリユン・減/トゥビナユン・増]

さらに、外的条件可能にいたっては、①'の(ニ)と(ニ')をみても分かる通り、一人称のときに比べるとリュン系が減りナユン系のほうが使用率が高くなっている。

①'(ニ)(私は)部屋が明るくなったので、以前より文字をきれいに [カカリユン]

(ニ')花子は部屋が明るくなったので、以前より文字をきれいに [カカリユン・減/カキナユン・増]

このことは、内的条件可能・外的条件可能では、人称によって使用する可能表現形式が変化する傾向があることを表している。内的条件可能・能力条件可能ともに、動作主体が一人称のときはどちらかと言えばリュン系が優勢であるが、動作主体が一人称以外になるとリュン系の使用率は下がりナユン系の使用率が上がる。このことにより、動作主体が一人称以外の際の内的条件可能と外的条件可能はリュン系とナユン系が拮抗して表れる傾向がみられると言えそうである。

動作主体が一人称の際には可能の種類により2形対立を示していたものの、動作主体が一人称以外になるとその対立が崩れていることから、与論方言の可能表現体系では使用形式が決まる際に可能の種類よりも人称が優先される性質を持っていると言えそうである。

5.2. 否定表現—「ラジ系」と「ナラジ(ナランヌ)系」の使い分け

否定表現においても5.1.で示した肯定表現と同様の手法で、動作主体が一人称の場合とそれ以外の場合とで可能表現形式の違いがみられるかを検証した。肯定表現と同じく、得られたデータを結果をグラフ化して示すと次のようになる。

図14 ⑤' ノム(飲む)

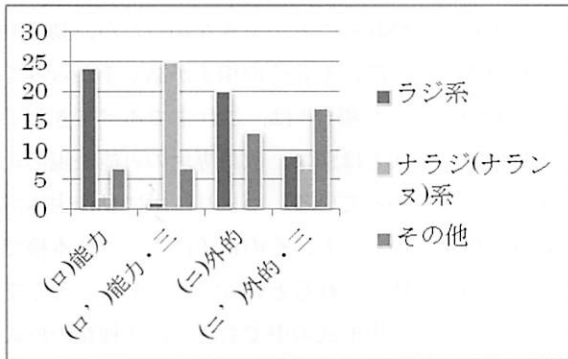


図15 ⑥' タベル(食べる)

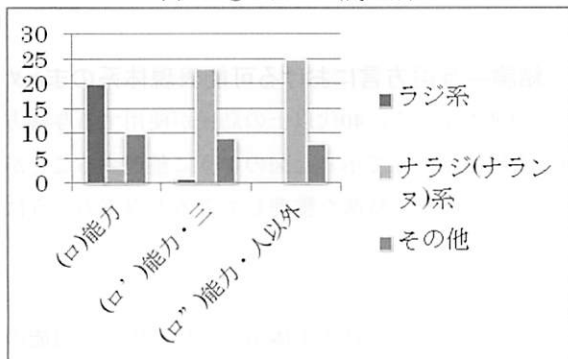


図16 ⑦' イク(行く)

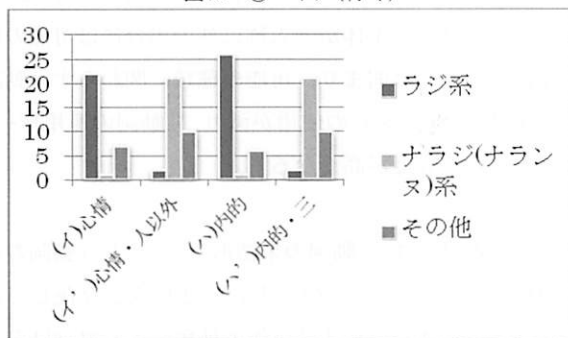
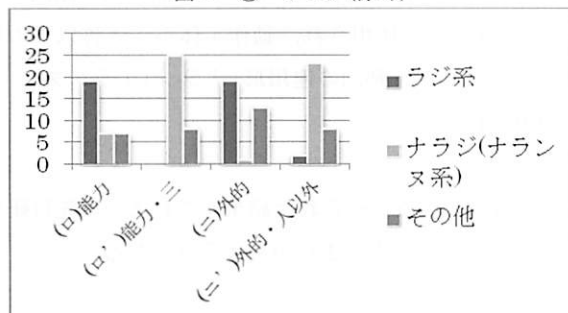


図17 ⑧' オヨグ(泳ぐ)



これらを見ると、5.1の動作主体が一人称の場合の結果とは異なる特徴がみられた。動作主体が一人称の場合(4.2.⑤~⑧)と、それ以外の場合(5.2.⑤'~⑧')とで結果を

比較すると次の表ようになる。

表6 動作主体が一人称以外の場合の否定形の可能表現形式

可能的種類	一人称・使用率が高い	一人称以外・使用率が高い	人称による使い分け
心情可能	ラジ系	ナラジ(ナランヌ)系	アリ
能力可能	ラジ系	ナラジ(ナランヌ)系	アリ
内的条件可能	ラジ系	ナラジ(ナランヌ)系	アリ
外的条件可能	ラジ系	ナラジ(ナランヌ)系	アリ

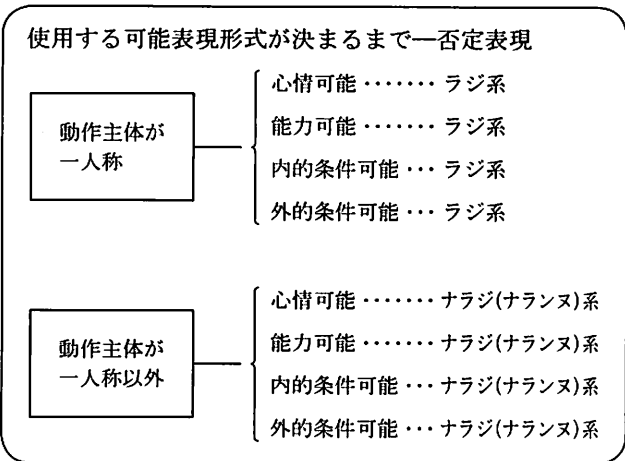
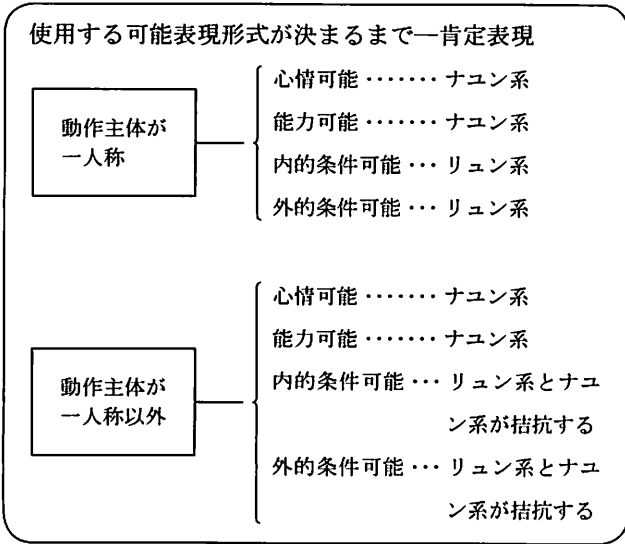
この結果をみると、否定形では動作主体が一人称のときとそれ以外のときとは、使用する形式にはっきりと違いがあることが分かる。各可能的種類ごとに例文をみていくと以下ようになる。

- ⑤'(ニ) (私は) まだ未成年なので、お酒は [ヌマラジ]
(ニ') 妹はまだ未成年なので、お酒は [ヌマラジ・減 /ヌミナラジ・増]
- ⑥'(ロ) (私は) ニンジンが苦手なので [コーララジ]
(ロ') 花子はニンジンが苦手なので [コーララジ・減 /コレナラジ・増]
- ⑦'(イ) (私は) 怖がりなので、夜のお墓に一人では [イカラジ]
(イ') ポチ(飼い犬)は怖がりなので、暗い所に一人では [イカラジ・減/イキナラジ・増]
- ⑦'(ハ) (私は) 足を怪我しているので、自分では [イカラジ]
(ハ') 姉は足を怪我しているので、自分では [イカラジ・減/イキナラジ・増]

一人称では「動詞の未然形+ラジ」が使用され、それ以外では「動詞の連用形+ナラジ(ナランヌ)」が使用されると言えそうである。否定形は、動作主体が一人称の際、肯定形とは違い可能的種類による対立はみられなかった。しかし、動作主体が一人称以外になると一人称で使用していた形式が現れることは少なく、形式が大きく変化する結果となった。

6. 使用する可能表現形式が決まるまで

これまで、調査結果をもとに4節では動作主体が一人称の場合の使用形式の使い分けを明確にし、5節ではさらに、動作主体が一人称以外の場合の使用形式を調査した。その上で、動作主体が一人称の場合とそれ以外の場合とで使用形式にどのような違いがみられるかを明らかにした。これまで分かったことを図式化して整理すると次のようになる。



与論方言の可能表現体系は、使用形式が決まる際、まず「動作主体の人称」が重視されるようである。動作主体が一人称であれば、肯定形では心情可能・能力可能では「ナユン系」を、内的状況可能・外的状況可能であれば「リュン系」を使用し、否定形では可能の種類に関係なくすべて「ラジ系」を使用する。これに対し、動作主体が一人称以外の場合には、肯定形では可能の種類に関係なくすべて「ナユン系」を、否定形においても可能の種類に関係なくすべ

て「ナラジ(ナランヌ)系」を使用する。

また、本稿では触れることができなかったが、動作主体が一人称以外である際、もしその相手が話し手からみて敬意を払う対象であった場合¹⁰⁾は、これまで述べてきたような一人称以外の形式とは別に、敬語専用の可能表現形式が存在することが分かっている。つまり、単に動作主体が一人称以外の場合といっても、その相手によっては本稿で挙げた以外の形式が使用されるということである。そしてなおかつ、その敬語専用形式の中でもさらに3種類の形式が存在している¹¹⁾ようであるが、その詳細な使い分けについてはまた稿を改めたい。

7. 結論—与論方言における可能表現体系のまとめ

今回の調査を終え、40代以上の島民が使用する与論方言の可能表現体系は6で示した図のように整理することができた。今一度簡潔に特徴を整理してみると以下のようになる。

- ・ 肯定表現では、動作主体が一人称の場合、可能の種類によって「動詞の未然形+リュン」と「動詞の連用形+ナユン」という2形式の対立がみられる。ただし、この対立は動作主体が一人称以外の場合には可能の種類による制約は弱まり、可能の種類に関わらず「動詞の未然形+リュン」の使用が減り、「動詞の連用形+ナユン」の許容度が高くなる。
- ・ 否定表現では、「動詞の未然形+ラジ」と「動詞の連用形+ナラジ(ナランヌ)」という2形式が存在しているが、この2つの形式は可能の種類による対立はみせず、動作主体の人称によって使い分けがみられる。動作主体が一人称の場合は、どんな場面でも「動詞の未然形+ラジ」が使用され、動作主体が一人称以外の場合にはもっぱら「動詞の連用形+ナラジ(ナランヌ)」が使用される。

また、今回の調査で得られた結果をこれまでの先行研究と比較すると大きく次の2点が言えそうである。

- ① これまでの先行研究では、鹿児島諸方言の可能表現形式は、現在ではどの地域においても単一形式が担っているとされており、九州北部などの諸地域の方言にみられるような2項対立はみられないとされてきた。しかし、

同じ鹿児島県の方言であっても与論方言の場合は一人称の肯定表現の場合に限り、可能の種類によって使用形式に2項対立がみられることが明らかとなった。

② 与論方言における可能表現の可能の種類による2項対立は、動作主体が一人称であり、なおかつ肯定表現の場合に限ってのみ表れる。すなわち、動作主体が一人称以外の場合、また、一人称であっても否定表現の場合には、可能の種類による対立はみられない。これまでの研究では、与論方言のような動作主体の人称により使用する可能表現形式が変化するという特徴を持つ方言の存在は指摘されていないようである。このことから、与論方言の可能表現形式は日本語の中でもたいへん珍しい特徴を持っている可能性が高いと言える。

以上のように、与論方言における可能表現体系は日本語および諸方言と異なった体系的特徴を持った方言である。今後はさらに進んだ調査をおこない、現段階ではまだ明らかにできていない点について引き続き研究をおこなってきたい。

現研究段階で述べられることは以上7節までに示した内容までとする。なお、最後に8節では今後の見直しおよび、現段階で考えられる与論方言の可能表現体系の成立に関する稿者の仮説を記して稿を締めたい。

8. 人称による使い分けがみられる理由と今後の課題

本稿では、主に「人称」という視点から与論方言の可能表現の体系を明らかにすることを目的としてきたが、今後はなぜ人称によって使用形式の使い分けが生じるのかという点を明らかにしていきたいと考えている。

人称による可能表現形式の使い分けが生じる理由とその成立について、現段階の見直しとしては次のような可能性を考えている。

① 人称による専用形式が生まれる理由

菊(2009)などによると、与論方言において、「ナユン」という語は「良い」という意味を、「ナラジ(ナランヌ)」という語は「良くない、だめである」といった意味を表すものであり、これらは評価や許可を表す語である。このような意味を持つ語が可能表現形式に用いられている

ということと人称による専用形式が生まれる理由とを結び付けて考えると、「ナユン」や「ナラジ(ナランヌ)」といった語が動作主体が一人称以外の文で使用されるのは、評価や許可を表す表現が相手の行為に結びつきやすいからではないかという予想が立てられる。

また、評価や許可を表す語と可能表現との関係は、諸方言の可能表現形式にも関連する項目がありそうであると考えているが、現段階ではこれ以上は述べることができないため、諸方言の可能形式との関係性については今後の課題としたい。

なお、この仮説を証明するにあたっては超えなければならない問題点も挙げられる。それは、このような形式は動作主体が一人称のときの肯定表現の心情可能・能力可能においても表れるという点にある。「評価や許可を表す表現が(話し手自身に比べ)相手の行為に結びつきやすい」とするならば、なぜそれが一人称の心情可能・能力可能にもみられるのかを解明する必要があると考えている

② 複雑な可能表現体系の成立過程

成立過程に関しては、現段階ではっきりとした仮説を述べられるには至っていないが、現段階で得た調査結果から言えそうなことは以下のとおりである。

与論方言の可能表現形式は、肯定形では動作主体が一人称であれば能力可能では「ナユン系」が、状況可能では「リユン系」がそれぞれ使用され、動作主体が一人称以外の場合には、可能の種類に関係なくすべて「ナユン系」が使用される。これに対し、否定形では動作主体が一人称であれば「ラジ系」が、動作主体が一人称以外であれば「ナラジ(ナランヌ系)」が使用され、可能の種類による使い分けはみられない。このことをふまえると、同じ可能表現でも与論方言の場合は肯定形と否定形で使用形式の表れ方に違いが生じていることが分かる。動作主体が一人称の場合、肯定形では可能の種類による対立があるのに対し、否定形では可能の種類の対立はなく、むしろ人称による対立のほうがはっきりと表れている。

このような現象が生じる理由に関し可能表現体系の成立過程と関連させて述べると、与論方言における可能の種類による対立がみられる肯定形が、それがみられない否定形の形に次第に近付いてきている段階にあるからだとして現段階では推測できる。そしてその背景には、可能表現における「否定形の優位性」の性質が大きく関わって

いるのではないかと結論付けている。」¹²⁾

以上のように、与論方言における可能表現体系はその出現の仕方があまりに複雑であるため、未だ多くの謎をはらんでいる。今後も引き続き、上で述べてきたような点に特に注目しながら研究を進めていきたい。

謝辞

本稿の執筆にあたり、方言調査にご協力いただいた鹿児島県与論島の方言インフォーマントの皆さまに心より御礼申し上げます。また、与論民俗村の菊秀史氏には伝統的与論方言の調査・研究をすすめるうえで多くのご指導を賜りました。この場を借りて敬意と感謝の意を表します。

注

- 1) 与論方言は、2009年にユネスコが発表した“Atlas of the World’s Languages in Danger”の中で「国頭語(国頭方言)」として消滅の危機にある言語として認定されている。
- 2) 渋谷(2001)において、可能表現の種類は「可能の条件」および「動作実行の含意」の主に2つの意味特徴の視点から分類されている。それぞれ、「可能の条件」については、「心情」・「能力」・「内的条件」・「状況」の4つに、「動作実行の含意」については、動作の実行を含意しない「潜在系可能」と、動作の実行を含意する「実現系可能」の2つに分けられている。なお、本論文で「潜在系可能」と「実現系可能」の観点から分類をおこなわなかったのは、アンケート作成上の紙幅の都合および項目の分量過多によるインフォーマントへの負担を考慮してのことと、渋谷(2001)に以下のような記述があり、現段階ではこの観点を利用した効果的な分析が難しいと判断したからである。
 渋谷(2001):「実行の含意を基準とする潜在系可能と実現系可能の区別は、過去否定文の場合、所与の目的が達成されなくても、動作の発動が実際にあったかどうかということが区別の基準となるのかもしれないが、方言一般について、動作の発動と言う意味特徴が可能形式の使い分けにどのように関与するかについては、まだ不明な点が多い。」
- 3) 国立国語研究所が中心となり、各地在住の方言研究者93名の協力を得て、1979～1982年に調査をおこない完成した方言資料のこと。文法事象の全国的な分布を展望できる言語地図(方言地図)であり、方言研究における基本的な資料とされている。国立国語研究所から『方言文法全国地図』として1989年～2006年にかけて刊行され、現在も国立国語研究所のホームページ内で全データが閲覧可能。
- 4) 2013年9月に与論島民の方言意識を把握することを目的として稿者がおこなった調査のことで、文化庁発表の「平成23年度国語に関する世論調査(http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/.../h23_chosa_kekka.pdf)」を参考に、「日常会話でどの

くらい方言をしているか」「家族間の会話では方言を使用するか」「今後方言はどうなっていくと思うか」等の質問項目を設定し、広く島民の方言観を調査した。調査結果より、日常生活で伝統的方言を使用するのは40代以上の世代にほぼ限られるという結果が得られている。なお、この調査の詳しい分析結果は、林優花(2014)を参照されたい。

- 5) 与論方言においても伝統的方言形とは別に、「～キル」という形式を用いて可能を表す表現がみられる。この「～キル」という形式は、九州北部等の方言として使用される場合は、能力可能を表す専用形式として用いられるが、与論での使用方法を観察していると必ずしも能力可能専用の形式とはいえないように思われる。また、使用者にもばらつきがみられる点も興味深い。2014年2月の調査で、「～キル」形式に関する調査項目も立てていたのだが、その結果をみると、大きく若年層と老年層では使用が認められるが、壮年層では使用があまりみられないという特徴があるようである。この点に関しては今後の研究でさらに調査をすすめていきたいと考えている。
- 6) 今回の調査では、動詞の種類に関してはとくに考慮していない。4.2の否定形においても同様である。
- 7) 伝統的鹿児島方言では、能力可能を表す場合であっても状況可能を表す場合であっても、現代においては使用する可能形式に違いがないことが先行研究で明らかになっている。具体的には、鹿児島方言で可能を表す場合可能の種類は問わず「～ガナル」という単一の形式が使用される。
- 8) これら⑤～⑧の動詞が肯定形の調査・分析で使用した①～④の動詞と異なっているのは、アンケート作成時にインフォーマントからより自然な回答が得られる動詞をそれぞれ選び項目を設定したからである。
- 9) 本来であれば、すべての動詞において4種の可能の種類を用いた例文を設定し調査をおこなうことが望ましいが、設問項目の分量過多によるインフォーマントの負担を考慮し、動作主体が一人称以外の設問は各動詞につき2問ずつに留め、まずは動作主体が一人称の場合の使用形式の実態把握を優先した。否定形においても同様である。
- 10) 本来であれば、動作主体が人以外(動物)の例文を肯定形・否定形のすべての動詞において作成することが望ましいが、今回の調査では動作主体が一人称であるかそうでないかによって使用形式が変化するかどうかを明らかにすることが目的であり、一人称以外の動作主体が人間かそうでないかということに関しては重視していないため、質問項目の中には参考程度に組み込むに留まった。
- 11) 与論方言には、身内であっても年上であれば敬意を表す敬語体系(いわゆる絶対敬語)が一部の層では残っているとされており、稿者がおこなった調査によれば50代後半以上にその特徴が顕著にみられることが分かっている。詳細は林(2014)を参照されたい。
- 12) 現段階で分かっている範囲で可能表現を表す敬語専用形式は、肯定形・否定形でそれぞれ次の表に示したような形式がある。
 肯定表現 A.動詞のシテ系+イエーナユン
 B.動詞の連用形+ナティイエーナユン

C.動詞のシテ系+ウァーラリェン

否定表現 A.動詞のシテ系+イェーナラジ

B.動詞の連用形+ナティイェーナラジ

C.動詞のシテ系+ウァーララジ

肯定形・否定形それぞれ3種類の形式の使い分けが、可能の種類によるものか、あるいは更に細かい人称の指定によるものなのかは現段階では明らかになっていない。そのため、これらの敬語専用形式の使い分けを知り、与論方言の可能表現体系の全体像を把握することを目的として今後実地調査をおこなう予定である。

- 13) 渋谷(1993)の「否定形の優位性」の説明によれば、可能表現にはあらゆる面で肯定の非対称性が認められるという。中でも今回特に注目したのは、「言語変化による非対称性」である。これには「可能表現の変化は否定表現から始まる」、「可能形式が衰退する場合には、その使用は否定表現に限定されていく」、「可能表現形式の伝播は否定形式の方が速い」といった内容が含まれており、これらの特徴が与論方言の可能表現形式の成立過程にも少なからず関係しているのではないかと考えている。

文献

- 神部宏泰(1987)「九州方言の可能表現法—その存立と特性—」『兵庫教育大学研究紀要 第2分冊 言語系教育・社会系教育・芸術系教育』7.pp.1-17
- 菊秀史(2007)『与論の言葉で話そう(2) 動詞を覚えよう(文法・文型編)』与論民俗村発行
- 菊秀史(2009)『与論の言葉で話そう(3) 動詞を覚えよう(単語編)』与論民俗村発行
- 木部暢子(2004)「九州の可能表現の諸相—体系と歴史—」『国語国文薩摩路』48.pp.1-14
- 九州方言研究会編(2004)『西日本方言の可能表現に関する調査報告書』2004年3月
- 国立国語研究所(1999)『方言文法全国地図 第4集—表現法編1』財務省印刷局発行
- 渋谷勝己(1993)「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33-1.pp.1-262
- 渋谷勝己(2001)「徳島県海部郡方言の可能表現」『阪大社会言語学研究ノート.2』pp.63-73.
- 渋谷勝己(2005)「日本語可能形式にみる文法化の諸相」『日本語の研究』第1巻3号
- 林優花(2014)「与論方言の変容—ウチ・ソト意識からみる敬語表現を中心に—」『鹿児島国際大学大学院国際文化研究科公開研究会「地域文化の継承と創造」報告書』, 鹿児島国際大学国際文化研究科, 2014年2月, pp.10-12
- 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所ホームページ <http://www.ninjal.ac.jp> (2014年5月31日閲覧)
- 与論町ホームページ <http://www.yoron.jp/> (2014年5月31日閲覧)

(はやし ゆうか: 大学院国際文化研究科博士前期課程)